

# 人と地域の和で創る喜びあふれる元気な長崎



長崎市議会議員

## かずき 梅原和喜 だより No.46

発行 令和4年7月 発行責任者 梅原和喜 編集責任者 梅原慎一 長崎市水の浦町1の1 電話095(861)6032

### 19回目の登壇



- ◆図書館利用者の利便性向上と感染対策を図るため、閲覧室においてスマートフォン等で図書の検索や調査研究が出来る様、WiFi環境を整備すると共に、来館せずに本を借りることが出来るよう、商用電子書籍を追加整備するもの。  
電子書籍整備数：2,000タイトル
- ◆2. 施策の推進に係るもの  
◆運営事業者選定審査会費(新市庁舎食堂・売店)……………24万4千円  
新市庁舎の食堂及び売店の運営事業者選定審査会を開催するもの。
- ◆介護保険事業特別会計繰出金……………286万1千円  
介護保険事業特別会計において、緊急時訪問介護事業費を増額補正することに伴い繰出金を増額するもの。
- ◆子育て支援環境整備費……………7,278万5千円  
(1)あぐりの丘運営費……………7,264万5千円  
長崎市あぐりの丘への指定管理者制度導入に伴い、管理運営に係る経費を計上するもの。  
(2)病児・病後児保育費……………5万円  
交付金の補助基準額が改定されたことに伴い、病児・病後児保育施設に対する委託費を減額するもの。  
(3)特定教育・保育施設等実施事業費補助金……………11万9千円  
支援交付金の補助基準額が改定されたことに伴い、民間保育所・民間認定こども園で実施する在園児の延長保育に係る補助金を増額するもの。  
(4)一般型一時預かり費補助金……………7万1千円  
民間保育所・民間認定こども園の一時預かりに係る補助額を増額するもの。
- ◆新保育施設建設用地整備事業費(旧仁田新古小学校跡地擁壁)……………2,200万円  
新保育所施設建設用地の旧仁田佐古

- ◆小学校跡地南側擁壁の整備を行うための調査や設計などを行うもの。
- ◆小学校整備事業費(バスケットゴール改修)……………6,980万円  
令和3年度に実施したバスケットゴール点検結果に基づき、必要な改修及び撤去を行うもの。  
対象校：24校
- ◆中学校整備事業費(バスケットゴール改修)……………3,980万円  
対象校：13校
- ◆3. 内示等に係るもの  
◆市民活動推進費(コミュニティ助成事業費補助金)……………110万円  
一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、コミュニティ活動に必要な備品の整備に係る経費に対して、助成するもの。
- ◆水道事業会計繰出金……………140万円  
国の補助内示増に伴い、配水施設整備事業(水道管路の耐震化事業)に係る一般会計出資金を増額するもの。
- ◆伝統事業推進費補助金……………240万円  
ペーロンの保存継承に取り組む団体に対して備品購入費を助成するもの。
- ◆平和と祈りのコンサート開催費補助金……………200万円  
「平和と祈りのコンサート・イルミネーション」事業の開催に係る費用を助成するもの。
- ◆急傾斜地崩壊対策事業費……………4,000万円  
県の補助内示増に伴い、事業の進捗を図るため事業費を増額するもの。



バスケットゴール

### 令和4年度長崎市一般会計補正予算(第4号)

(単位:千円)

区分	一般会計	計
1. 損害賠償等請求事件に係るもの	33,556	33,556
合計	33,556	33,556

上記補正予算に関連し、「市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例」も一括して審査を行い可決しました。

- 賠償金等……………3,810万9千円  
平成31年第114号損害賠償等請求事件の判決を受け、損害賠償金等を支払うもの。  
(1)損害賠償金等……………19,759千円(判決において命じられた額)  
(2)遅延損害金……………14,819千円(判決において支払いを命じられた期間(15年間)と率(民法に規定された年利5%)を上記損害賠償金に乗じて算定した額)
- 職員給与等……………455万3千円  
右記案件に伴い、市長の給与を減額するもの。  
・減給率……………50%  
・期間……………令和4年7月~12月(6カ月)
- 訴訟委任委託料(長崎市法廷弁護士料)……………3,531千円

### 編集後記

★6月に開催された陸上の日本選手権での、000m決勝では国内トップレベルの力走をテレビを通じて拝見しました。田中選手と廣中選手(長崎商業高校出身)という若い二人の最終2週のテッドヒートに感動を覚えました。世界選手権大会出場(7月米国オレゴン州)の切符を手に納めたお二人の今後益々の活躍を祈念します。

★新型コロナウイルス感染症防止対策の為2年間中止となっていた「長崎ペーロン」選手権大会が松ヶ枝埠頭で開催されます。6月17日時点で参加チームが一般10、職域4、中学生3、女性1チームのエントリーです。7月31日の一日でレースが開催されます。

★長崎みなとまつりの一環としてペーロンの他7/30、31両日で実施する打ち上げ花火(16,000発)も多くの市民の皆さんに元気が届くと思います。

**ご相談はお気軽に**

長崎市議会議員 **梅原和喜**

〈事務所〉長崎市深堀町 5-104-2  
携帯 090-7928-9953

〈生活相談室〉  
TEL 828-7422  
FAX 861-1985

9月1日(木)	本会議(招集日)
9月6日(火)	本会議(一般質問)
9月9日(金)	常任委員会(4委員会)
9月12日(月)	特別委員会(3委員会)
9月15日(木)	特別委員会(3委員会)
9月16日(金)	特別委員会(3委員会)
9月21日(水)	本会議(委員長報告)

**令和4年9月定例会  
会期日程(案)9/1~9/21**

ロシアのウクライナ侵攻から4カ月が経過しました。欧州諸国や日本もロシアへの経済政策を行っている中で、ウクライナからの小麦粉の輸出量減少やロシアからの原油輸入禁止措置等で市民が毎日使う日用品の値上げが続いています。

平和的解決も見えない中で、今後日本に対してどのような影響が有るのか、極めて憂慮すべきことだと思います。

又、この侵略の中で「チェルノブイリ」発電所の近くで銃撃戦を行う等、常識では考えられない戦略が世界中を震撼させました。記憶にあるように、「チェルノブイリ原子力発電所」は同発電所の4号炉で1986年4月26日に史上最悪の事故が発生した発電所です。

ロシアによる侵略の中で同発電所の外部電源が一時失われ時は言葉が失いました。国連による再三の話し合いにも応じる事も無く、ロシアを援護する中国、北朝鮮の支援も不可解です。

ロシアは核兵器を威嚇に使うなど、危機が切迫した状況です。

そのような中で、日本は2017年以来国連の非常任理事国にアジア太平洋枠から唯一選出されました。安保理ではミサイル発射を続ける北朝鮮に対する制裁決議案が中国とロシアの拒否権行使で否決されました。今後の国連の正常化に日本政府の大いなる力を発揮して頂きたい。今年8月の原爆祈念式典で平和都市長崎からの「平和宣言」も期待しているところです。

長崎市議会議員 **梅原和喜**



